◎開会の宣告 (午前10時00分)

○議長(大塚純一郎君) おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から、令和3年只見町議会6月会議を開会いたします。 上着の脱衣を許可いたします。



◎開議の宣告

○議長(大塚純一郎君) 直ちに本日の会議を開きます。



◎会議録署名議員の指名

○議長(大塚純一郎君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、9番、三瓶良一君、 10番、齋藤邦夫君の両名を指名いたします。



◎議長の諸般の報告

○議長(大塚純一郎君) 日程第2、議長の諸般の報告を行います。 報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。



◎町長の行政諸報告

○議長(大塚純一郎君) 続いて、日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長 (渡部勇夫君) おはようございます。

令和3年6月会議にあたりまして、行政諸報告を申し上げます。

- 1、町職員の採用及び退職について。(1)令和3年4月1日付で、次の者を任期付職員として採用いたしました。氏名、齋藤さゆり。所属、朝日診療所、歯科医師でございます。(2)令和3年3月31日付で、次の者が退職いたしました。氏名、五十嵐一彦。所属、農林建設課、主任主査。
- 2、令和2年度出納閉鎖について。地方自治法第235条の5の規定により、5月31日付をもって令和2年度只見町一般会計並びに各特別会計の出納を閉鎖いたしました。出納閉鎖結果表につきましては、会計、歳入総額、歳出総額、差引額。最下段には合計となっておりますのでご覧いただきたいというふうに思います。
- 3、歳計剰余金の処理について。令和2年度出納閉鎖の結果、剰余金の生じた各会計について、次のとおり処理いたしました。(1) 一般会計。繰越明許費財源8,426万5,365円を除き、実質収支は1億2,711万2,870円となり、地方財政法第7条第1項の規定に基づき6,000万円を財政調整基金に積み立て、残余の5,711万2,870円を令和3年度に繰り越しました。(2) 国民健康保険事業特別会計。剰余金の全額54万3,301円を令和3年度に繰り越しました。(3)後期高齢者医療特別会計。剰余金の全額19万6,632円を令和3年度に繰り越しいたしました。(4)介護保険事業特別会計。剰余金の全額19万6,632円を令和3年度に繰り越しいたしました。(5)介護老人保健施設特別会計。剰余金の全額2万8,518円を令和3年度に繰り越しました。(6)簡易水道特別会計。剰余金の全額2万8,518円を令和3年度に繰り越しました。(6)簡易水道特別会計。繰越明許費財源が34万7,000円、残余の6万7,503円を令和3年度に繰り越しました。(7)集落排水事業特別会計。繰越明許費財源が4万5,000、残余の8万2,109円を令和3年度に繰り越しました。(8)朝日財産区特別会計。剰余金の全額1,308万3,897円を令和3年度に繰り越しました。

以上でございます。

○議長(大塚純一郎君) これで、行政諸報告は終わりました。



◎議案一括上程

○議長(大塚純一郎君) 続いて、日程第4、議案一括上程を行います。 議案第35号から報告第4号までを一括上程いたします。



◎提案理由の説明

- ○議長(大塚純一郎君) 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。町長、渡部勇夫君。
- ○町長(渡部勇夫君) それでは、引き続きまして、提案理由の説明を申し上げます。

ただ今、令和3年6月会議に提出いたしました議案につきまして、一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由を説明いたします。

議案第35号 只見町個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、デジタル 庁設置法等の公布に伴い、主務大臣の変更等の改正をお願いするものであります。

議案第36号 只見町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

議案第37号 只見町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並び に指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基 準を定める条例の一部を改正する条例。

議案第38号 只見町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例。

議案第39号 只見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例の4議案につきましては、3年に1度の介護報酬の改定と併せて 行われた関係省令の改正に伴う所要の改正をお願いするものであります。

議案第40号 只見町雇用促進条例につきましては、町民の雇用機会の拡大と雇用環境の 充実を図るための条例制定をお願いするものであります。

議案第41号 只見町辺地総合整備計画の変更についてにつきましては、二軒在家・塩ノ 岐辺地総合整備計画に道路新設改良事業の追加をお願いするものであります。 議案第42号 令和3年度只見町一般会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出 それぞれ1億861万7,000円を追加し、歳入歳出総額を54億469万9,000円 とするものであります。

歳入予算については、町税のうち固定資産税、軽自動車税の当初賦課確定による増額、国 県支出金においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯生活 支援特別給付金事業費補助金、施設園芸産地力強化支援事業補助金等の増額及び令和2年度 繰越金、町債の増額が主な内容であります。

歳出予算についてでありますが、まずは議会費をはじめとした各科目において、定期人事 異動に伴う所要の人件費補正をお願いしておりますのであらかじめ申し上げます。

総務費のうち財産管理費におきまして、原住宅の建物解体工事費230万円、ユネスコエコパーク推進費でオンラインイベントの配信手数料30万円の増額補正をお願いしております。

民生費では、低所得者向けの子育て世帯生活支援特別給付金205万円、衛生費では、養育医療費給付費150万円の増額補正をお願いしております。

労働費では、議案第40号で提案申し上げております只見町雇用促進条例に基づく雇用促進 進奨励助成金1,000万円をお願いしております。

農林水産業費のうち、農業振興費では、国県補助金を活用した農産物等商談会出店支援委託料143万円、米の食味分析計等の購入費419万5,000円、施設園芸産地力強化支援事業補助金1,141万3,000円、交流施設費では、季の郷湯ら里の看板作成委託料266万4,000円と源泉ポンプ改修工事により休業した期間の損失補償費620万円をお願いしております。

商工費では、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として、商工振興費において、プレミアム商品券追加発行事業補助金950万円、観光費においては雪まつり実行委員会補助金74万9,000円の増額補正をお願いしております。また、観光施設費では旅行村のコテージ7棟のWi-Fi環境整備工事費369万7,000円をお願いしております。

土木費では、今年度、新たに追加いたしました屋根塗装に対する補助申請が多いことから、 克雪対策事業補助金500万円の増額補正をお願いしております。

教育費では、小学校費及び中学校費で給食費の無償化に伴う準要保護児童就学援助費等の 減額、ただみ・モノとくらしのミュージアム費において、国指定重要有形民俗文化財である 民具の燻蒸業務委託料204万6,000円のほか、管理する施設における修繕料の増額補 正をお願いしております。

以上、主な内容を申し上げましたので、よろしくお願い申し上げます。

議案第43号 令和3年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)でありますが、基数調査に基づいた本算定予算であります。歳入は、既定の税率での算定による保険税収入、傷病手当金の財源としての県支出金、出産育児一時金の財源として一般会計繰入金をお願いしております。歳出は、出産育児一時金、傷病手当金の増額をお願いするものであります。

議案第44号 令和3年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算(第1号)でありますが、人事異動に伴う人件費の補正をお願いしております。

議案第45号 令和3年度只見町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)でありますが、 歳入は令和2年度繰越金及び過年度分の精算交付金、歳出は介護給付費の精算に係る国県へ の返還金等の補正が主なものであります。

議案第46号 令和3年度只見町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、令和2年度繰越金と人事異動に伴う人件費の補正により、基金繰入金の減額をお願いするものであります。

報告第1号 専決処分の報告についてでありますが、専決処分いたしました条例や各補正予算の報告、報告第2号から第4号は予算の繰越計算書の報告を申し上げるものであります。 以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議のうえ、 ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(大塚純一郎君) 提案理由の説明は終わりました。



◎各委員会の所管事務調査報告

○議長(大塚純一郎君) 続いて、日程第6、各委員会の所管事務調査報告について。

各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、山岸国夫委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

8番、山岸国夫君。

[総務厚生常任委員会委員長 山岸国夫君 登壇]

○総務厚生常任委員会委員長(山岸国夫君) 総務厚生常任委員会所管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

- 記。1、所管事務調査事項。(1)朝日診療所の運営に関する調査。(2)人口減少対策に関する調査。(3)事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。(4)新たな自主財源確保に関する調査。
- 2、調査の経過及び結果。(1)調査事項、所管事務に関する調査。(2)調査方法、事務調査。(3)調査日、3月19日、4月23日、5月31日。出席委員は記してあるとおり6名全員の出席でした。
- 3、調査結果及び意見。誘致企業の撤退に伴う諸課題及びコロナウイルスワクチン接種を含む新型コロナ感染症対策、少子高齢化や自主財源対策等調査した。特に急激な人口減少や町税及び交付税の減少は、健全な地域社会の基盤を脅かし、本町の将来のあるべき姿に容易ならざる大きな影を落とし始めている。町振興計画に掲げた効率的な事務・事業を行うため、職員定数の適正な管理と職員研修及び抜本的な行政改革の必要性がこれまで以上に望まれる。今後、本町を取り巻く状況が激変することは目に見えております。基金等を有効に活用するほか、新たな財源を求めるため、あらゆる可能性を探るべきである。執行当局はこれらを念頭に置き、課題に対して不断の努力を惜しまず、積極・果敢に自らの使命を果たすことを望む。

以上であります。

○議長(大塚純一郎君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長(大塚純一郎君) それでは、これをもって報告済みといたします。 続いて、経済文教常任委員会、鈴木好行委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

11番、鈴木好行君。

[経済文教常任委員会委員長 鈴木好行君 登壇]

○経済文教常任委員会委員長(鈴木好行君) 経済文教常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。所管事務調査事項。(1)地域産業の振興に関する調査。(2)生活環境の振興に関する調査。(3)教育の振興に関する調査。(4)観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。(5) J R 只見線と国道 2 8 9 号八十里越の開通を見据えた利活用に関する調査。(6)新型コロナウイルスによる経済影響に関する調査。

- 2、調査の経過及び結果は記載のとおりでございます。
- 3、調査結果及び意見。道の駅基本計画の進捗状況や、一般会議や議会報告会に寄せられた町民の意見に対する各課の対応、鳥獣被害対策等の調査を実施した。道の駅基本計画については、只見駅前賑わい創出事業の事業計画案が示されたため、慎重に調査を進めていく。鳥獣被害対策についても、被害の実態調査を進め、今後の対策を継続的に調査することとした。ちなみに、昨年度の鳥獣被害対策で実施状況ですけれども、イノシシ83頭、ニホンジカ86頭、ニホンザル63頭の駆除の実績をしていただいておりますので併せて報告いたします。

以上です。

○議長(大塚純一郎君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長(大塚純一郎君) それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、小沼信孝委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

5番、小沼信孝君。

[広報広聴常任委員会委員長 小沼信孝君 登壇]

○広聴広報常任委員会委員長(小沼信孝君) 広報広聴常任委員会所管事務調査報告をいたします。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

1、所管事務調査報告。(1) 議会広報広聴の充実に関する調査。(2) 議会報告会並びに

- 一般会議に関する調査。(3)議会だよりの編集及び発行に関する調査。(4)議会の開かれた情報発信の調査研究。
- 2、調査の経過及び結果。(1)調査事項、議会だよりの編集及び発行に関する調査。(2) 調査方法、事務調査。(3)調査日、(4)は記載のとおりでございます。
- 3、具体的な取り組み内容。1、調査経過。3月2日、議会だより163号編集計画・役割分担について検討協議。3月5日、11、24、議会だより163号の編集内容について検討協議。3月30日、議会だより163号の素案原稿について検討協議。4月12、議会だより163号の最終校正。委員会の運営方針について協議。4月23日、議会だより163号発行。6月10日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ作成。議会の開かれた情報発信の調査研究について協議。6月11日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシ発行。(2)議会だよりの編集及び発行に関する調査。委員会では、読みやすくわかりやすい紙面づくり、定例月議会後のタイムリーな議会だより発行に努めていく。(3)議会広報広聴の充実に関する調査。議会としてわかりやすい広報は勿論ですが、委員会としてはできるだけ多くの町民の声を聴く広聴活動にも力を入れて取り組んでいく。(4)議会の開かれた情報発信の調査研究。議会のICT化に向けた調査を引き続き取り組んでいく。

以上でございます。

○議長(大塚純一郎君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長(大塚純一郎君) それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、齋藤邦夫委員長の報告を求めます。

委員長は登壇を願います。

10番、齋藤邦夫君。

[議会運営委員会委員長 齋藤邦夫君 登壇]

○議会運営委員会委員長(齋藤邦夫君) 議会運営委員会所管事務報告書を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項については、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。1、所管事務調査事項。(1)議会の運営に関する調査。(2)議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。(3)議会改革推進に関する調査。(4)議会機能並びに運営の充実

を図るための施設整備に関する調査。(5)議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項。議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。(2) 調査方法、事務調査。(3) 調査日、(4) 出席委員については記載のとおりであります。(5) 調査結果。3月26日、1) 下郷町議会改革特別委員会の視察研修を受入れまして、議会運営などについて意見の交換を実施いたしました。当議会では正副議長と議会運営委員会の委員の皆さんに対応していただきました。2) その他。5月6日、1) 只見町議会5月会議の開催について協議。議事日程等について協議いたしました。2) 請願・陳情付託について協議。6月10日、1) 只見町議会6月会議の開催について協議。議事日程について協議。当局提案議案については、予算等計16件でございます。会議日程。さらに、2) 諸般の報告について協議。3) 請願・陳情付託について協議。4) 各委員会所管事務調査報告について協議。5) 一般質問、11人の通告内容について協議。6) 全員協議会の開催について協議。7) その他等、所管事務等について協議をいたしました。以上でございます。

○議長(大塚純一郎君) 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

[「ありません」と呼ぶものあり]

○議長(大塚純一郎君) それでは、これをもって報告済みといたします。



◎散会の宣告

○議長(大塚純一郎君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

上着の着衣を求めます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

(午前10時30分)